令和７年度第３回匝瑳市国民健康保険運営協議会　会議録

日時　　令和８年２月１２日（木）　午後１時３０分から
場所　　匝瑳市役所議会棟２階第２委員会室
委員定数　被保険者代表５名、保険医代表５名、公益代表５名
出席委員　小川秀文、熱田善信、大木和子、鈴木てるみ、佐瀬光江、
椎名栄次、増田健太郎、木内良晴、小髙昇平、
林眞示、島田省悟、塚本隆夫、茅森茂、小川雅章
欠席委員　澁谷晴夫
市側出席者　宮内康幸市長
事務局
（健康管理課）小川百代健康管理課長
（税　務　課）林英樹税務課長、勝股幹雄副主幹
（市　民　課）大川純一市民課長、秋葉剛主査、宇井孝明副主査

議事及び概要

諮問事項
令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算(案)について

開会（午後１時３０分）

事務局　　定刻となりましたので、ただいまから、令和７年度第３回匝瑳市国民健康保険運営協議会を開催いたします。
林前委員の辞任に伴い、現在、当委員会委員に１名の欠員が生じておりましたが、野田地区の小川雅章様にお願いしましたところ、快く引き受けていただきました。小川様、ありがとうございます。これより、市長より委嘱書を交付させて頂きます。

(委嘱書交付)

事務局　　それでは、大変恐縮ではございますが、新たに委員となられました小川さんに、自己紹介をお願いいたします。

小川委員　　小川雅章と申します。教職を退職してから人権擁護委員や民生委員として行政に関わっていましたが、その２つの委員を退任後、本委員への就任依頼がありましたので、引き受けさせていただきました。委員とし

ての役割を果たしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局　　ありがとうございました。
つづきまして、宮内市長よりごあいさつ申し上げます。

市長　　本日は、ご多忙の折にもかかわらず、令和７年度 第３回 匝瑳市国民健康保険 運営協議会にご出席を賜り、誠にありがとうございます。
また、日頃から本市の国民健康保険運営をはじめ、市政全般にわたり、格別なるご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
昨年１０月２３日付けで答申をいただいた、国民健康保険税の税率等の改正につきましては、市議会１２月定例会において原案のとおり可決されました。委員のみなさまのご理解、ご協力に感謝申し上げます。
また、本協議会の委員となられました小川雅章さんにつきましては、これまでの経験を生かして、本市の国保事業運営についてご意見を賜りますよう、お願い申し上げます。
本日は、令和８年度の匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）のほか、国民健康保険制度の改正についてご説明させていただきます。
令和８年度の匝瑳市国民健康保険特別会計予算につきましては、国民健康保険の税率等改正、子ども･子育て支援金分の創設により、国民健康保険税の増加が見込まれますが、県支出金、繰入金の減により、前年度と比較して、３，６２５万４千円、０．８％の減となりました。
委員の皆様におかれましては、慎重なるご審議をいただき、ご承認を賜りますよう、お願い申し上げます。
また、委員の皆様のご意見は、将来にわたる安定的な国民健康保険の運営に向けて、生かしてまいりたいと考えておりますので、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

事務局　　ありがとうございました。
本日の議題に入らせていただく前に、配付資料のご確認をお願いいたします。

（配布資料の確認）

それでは、次第の４、議事に移りますが、匝瑳市国民健康保険条例施行規則第６条によりまして、議長は会長が務めることとなっております

ので、島田会長、よろしくお願いいたします。

議長（会長）　　それでは、早速ではございますが、規則によりまして、議長を務めさせていただきます。

議事進行にご協力くださいますようよろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、１４名で過半数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

ここで、会議録署名人の選出ですが、今回は

被保険者代表の　大木　和子　委員と

公益代表の　塚本　隆夫　委員

にお願いいたします。

議長（会長）　　それでは、議事に入ります。

議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」を議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

市民課長　　（市民課長から内容説明）

議長（会長）　　事務局からの説明が終わりました。

何か、ご意見、ご質問等ございましたら、挙手の上で、お願いいたします。

（委員挙手）

委員　　令和８年度から国民健康保険税に子ども・子育て支援金分というものが計上されていますが、詳細を教えてください。

市民課長　　国全体での医療保険制度で、子育て世帯を支援していくという趣旨で始まる制度となります。国民健康保険、社会保険、後期高齢者医療保険等から子ども･子育て支援金分として徴収され、児童手当の拡充など、こどもや子育て世帯を社会全体で支えるための財源として使われるものです。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　人件費についてですが、一般職と会計年度任用職の職員は何人計上していますか。

市民課長　　一般職員は９名、会計年度任用職員は１名を計上しています。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　子ども・子育て支援制度というのは、匝瑳市独自の制度ですか。

市民課長　　国が主導の制度となります。

議長（会長）　　他にございますか。ないようでしたらお諮りいたします。
議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）」の質疑を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）　　それでは、質問を打ち切らせていただきます。
これより採決に入ります。
議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」承認される方の挙手を求めます。

（挙手の状況を見て）

議長（会長）　　挙手全員、賛成全員であります。
よって、議題１「令和８年度匝瑳市国民健康保険特別会計予算（案）について」は、原案のとおり承認されました。
次に、議題２「令和８年度国民健康保険制度の改正について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

（市民課長から内容説明）

議　長　　事務局の説明が終わりました。
それでは、質疑に入ります。何かご意見ご質問等がありましたら、挙手をお願いいたします。

（委員挙手）

委員　　納付された子ども・子育て支援金は、どのようなことに使われるのですか。

市民課長　　国が示している例として、児童手当の拡充があります。

委員　　児童手当は現金給付であるので、支給された児童手当を親が使ってしまうというような問題があると考えます。
また、子ども・子育て支援として匝瑳市独自で実施していることはありますか。

市民課長　　当市としては、市内にお住まいのすべての子どもやその家族、妊産婦の皆さんに向けた一体的な支援を提供し、子育て支援を充実させるため、令和７年４月から子育て支援推進課が新設されました。
子育て支援推進課の事業の中で、物価高対応子育て応援手当として、高校生世代までの児童１人につき２万円の支給が実施されています。
今後につきましても、匝瑳市としてどんな事業を展開していくか検討しているところであると考えていますので、お時間をいただければと思います。

委員　　期待しています。

議長（会長）　　他に、ご質問等、ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　国民健康保険税の税率等改正と子ども・子育て支援金分の追加によって、実際に国民健康保険税はどの程度金額が変わるのか、具体的な金額を示していただきたい。

税務課長　　子ども・子育て支援金分を除いた金額となりますが、市のホームページに掲載している具体例で説明いたします。

例１として、夫４３歳（給与収入３００万円)、妻４２歳（収入なし)、子ども２人、計４人世帯の場合、令和７年度は３０万７，６００円、令和８年度は３６万９，９００円となります。

例２として、夫７０歳（年金収入２４０万円)、妻６９歳（年金収入１２０万円)、計２人世帯の場合、令和７年度は１５万２００円、令和８年度は１７万５，０００円となります。

議長（会長）　　他にございますか。

ないようでしたら、議題２「令和８年度国民健康保険制度の改正について」を打ち切ることにご異議ございませんか。

（異議なしの声）

議長（会長）　　それでは、質問を打ち切らせていただきます。

以上をもちまして、本日の議事は滞りなく終了いたしました。

これにより議長の任を解かさせていただきます。

皆様のご協力に心から感謝申し上げます。

事務局　　島田会長には、スムーズな議事進行ありがとうございました。

それでは、次第の５、その他に移ります。

委員の皆様から何かご意見ご質問等はございますでしょうか

（委員挙手）

委員　　本協議会でいただいた資料を見ていて、昔は６０歳で定年を迎えて、前年度所得が高い状態で国民健康保険に移行することで、国民健康保険税税の金額も多く課税されていたが、現在は６５歳から７０歳程度まで社会保険に加入して働く人が多くなっており、所得が少なくなってきたところで国民健康保険に移行することで、国民健康保険税額も少なく課税されていることが考えられます。

また、国民健康保険加入後、すぐに７５歳を迎え、後期高齢者医療保険に移行していってしまうので、国民健康保険制度の維持がとても難しい状況になってきていると思います。

効率的な国民健康保険の加入者の姿として、健康的な生活が送れるよう心がけ、医療機関へのかかり方を考えて、健康の維持に努めることが一番というところに落ち着きました。

本協議会に出席することで、いろいろと考えることができたのは貴重な経験となりました。ありがとうございました。

事務局　　ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　先ほど税務課長に示していただいた国民健康保険税額の例ですが、国民年金収入だけの人は、もっと所得が少ない。

匝瑳市では農業や漁業を自営でおこなっており、基礎年金部分しか所得がない人も大勢いると思います。

こういった人たちのことも考慮した上で、仕事をしていただきたい。

市民課長　　わかりました。

事務局　　ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（委員挙手）

委員　　匝瑳市の子育てに関して、他市の方が充実している印象を受ける、

市長には今後、長いスパンで考えて、他市から匝瑳市は子どもを育てやすい、生活しやすいと言われるような環境を作る市政をお願いしたい。

市長　　ありがとうございます。しっかりと先を見据え、そのようなイメージを持っていただけるようＰＲをして、子ども・子育て支援を充実させるとともに、雇用の場も創設してまいりたいと考えております。

事務局　　ありがとうございました。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか。

（なし）

事務局　　ないようですので、以上で、令和７年度第３回国民健康保険運営協議会を終了させていただきます。

ご協力ありがとうございました。

閉会（午後２時３０分）